

障害者施設における殺傷事件への対応に関する関係閣僚会議  
議事概要

1 日時

平成28年12月9日（金）8：00～8：10

2 場所

官邸3階南会議室

3 出席者

安倍内閣総理大臣、菅内閣官房長官、塩崎厚生労働大臣、金田法務大臣、松本  
国家公安委員会委員長、松野文部科学大臣、加藤内閣府特命担当大臣、萩生田内  
閣官房副長官、野上内閣官房副長官、杉田内閣官房副長官、古谷内閣官房副長官  
補

4 議事内容

- 冒頭、塩崎厚生労働大臣より、「相模原市の障害者支援施設における事件の検  
証及び再発防止策検討チーム」のとりまとめについて、以下の発言があった。

（塩崎厚生労働大臣）

- ・ 検証チームが取りまとめた再発防止策について、その主な内容をご報告しま  
す。資料1の1ページをご覧ください。再発防止策は、大きく4つの柱から構成  
されていますが、特に重要なのは2つ目と3つ目の柱です。
- ・ まず、2つ目の「退院後の医療等の継続支援」ですが、具体的な仕組みは、2  
ページのとおりです。2ページの左側にあるように、従来、措置入院退院後の支  
援について、制度的な対応がありませんでした。そこで、見直し後は、措置権者  
である都道府県知事等が、患者の措置入院中から、帰住先の自治体、入院先の病  
院、通院先の病院などの関係者を集めた「調整会議」を開催し、「退院後支援計  
画」を作成することとします。そして、右下にあるように、仮に、退院後に別の  
自治体に住むことになっても、確実に引き継ぐこととしています。
- ・ このように、措置入院していた患者が、退院後、医療等の支援を継続的に受け  
られるようにすることにより、地域で孤立することなく、安心して生活できる仕  
組みづくりを行います。
- ・ 資料1ページにお戻りください。3つ目の再発防止策の柱は、「関係機関等の  
協力の推進」です。今回、関係者間の情報共有のあり方が問題となったことを受  
け、自治体、警察、精神科医療関係者といった、地域の関係者の協議の場を設置  
することとします。
- ・ 以上を踏まえ、厚生労働省として、引き続き関係省庁と連携しながら、精神保  
健福祉法の改正を含め、再発防止策の具体化を進めてまいります。